

「京都マラソン」協賛獲得等業務委託
企画提案実施要領

1 委託業務の名称

「京都マラソン」協賛獲得等業務

2 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

※ 令和8年度の京都マラソンに係る大会運営等の状況によっては、本契約を締結しない場合があります。

※ 受託事業者の効率的な運営を可能にするため、本業務の委託契約について、令和9年度および令和10年度の契約に限り、本業務の受託事業者に優先交渉権を付与します。ただし、当該受託事業者の責に帰さない場合を除き、本契約に係る企画提案の内容について、履行遅滞がある場合又は契約内容の全部もしくは一部の不履行がある場合には、引き続き4月1日以降の委託に係る優先交渉権を付与しないことがあります。

※ 必要に応じて、後年度の契約に係る仕様内容の見直しを行うことがあります。

3 契約金額

獲得協賛金（現物支給等の金額換算相当額含む）の一定割合を手数料として設定します。

※受託事業者は京都マラソン実行委員会（以下、「事務局」という。）に対し、獲得協賛金から手数料を差し引いた金額を支払います。

4 委託内容

別添の仕様書のとおり

5 参加資格

- (1) 企画提案に参加しようとする者は、事務局が特に認める場合を除き、次に掲げる全ての資格を有する者とします。
- ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
 - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、1年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
 - ウ 引き続き2年以上、当該営業を営んでいること。
 - エ 法人税又は所得税及び消費税の未納がないこと。
 - オ 京都市の市民税及び固定資産税の未納がないこと。
 - カ 京都市の水道料金及び下水道使用料の未納がないこと。
 - キ 法令の規定により、当該営業について免許、許可又は登録等が必要な場合は、当該免許、許可又は登録等を受けていること。
 - ク 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (2) 企画提案に参加しようとする者に相続、合併その他によって営業の承継があった場合においては、上記(1)ウに掲げる資格について、前営業者の資格を承継するものとみなします。
- (3) 複数の法人等による共同企業体（JV）（以下、「JV」という。）で提案する場合は、JVの構成員となる全ての法人等が、上記の要件を満たすものとします。なお、JVの構成員が別のJVの構成員となり、又は単独

で応募することはできません。また、複数の法人等による JV で提案する場合は、事務局はそのうちの代表者とのみ委託契約を締結します。この場合においては、業務全体の進行管理、とりまとめ等は代表者の責任において行うものとします。

6 仕様書及び企画提案方法に関する質問・回答

仕様等に関する質問、回答は電子メールのみにて行い、回答は参加資格者全員に送信します。

(1) 受付期間

令和8年2月24日（火）から同年2月27日（金）まで

(2) 提出先

後記「12 問合せ・資料提出先」あて

(3) 回答予定日

令和8年3月3日（火）（予定）

7 参加申請書及び企画提案書の提出

◆参加申請書・・・別紙様式の PDF データを、電子メールにて提出してください。

(1) 提出期間

令和8年3月4日（水）から同年3月10日（火）午後5時まで

(2) 提出先

後記「14 問合せ・資料提出先」あて

(3) 提出書類

ア 参加申請書（押印不要）

イ 5(1)ア～キに掲げる資格を有する旨の誓約書

ウ 5(1)クに掲げる資格を有する旨の誓約書

※京都市の競争入札有資格者名簿に登録されている事業者は、イ、ウの提出は不要です。

※複合体事業者の場合、構成員ごとに該当する書類の提出が必要となります。

(4) 参加資格の確認

参加資格要件について審査し、要件を満たさない場合のみ、申請書受付日から起算して5日以内にその旨をメールで通知します。

◆企画提案書・・・紙媒体及び電子データの両方を、次のとおり提出してください。

(1) 提出期間

令和8年3月4日（水）から同年3月17日（火）午後5時まで（必着）

※持参の場合は、平日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

(2) 提出先

後記「12 問合せ・資料提出先」あてに、紙媒体は持参又は郵送、電子データは電子メールにて。

(3) 提出書類

<紙媒体 = 15部>

	書類名	備考
ア	会社の概要	次の項目が記載されているもの。 法人の名称・代表者名、事務所及び営業所の所在地、本市区域内の支店・営業所の所在地（該当ある場合のみ）、郵便番号、電話番号、担当者名、資本金又は出資金、従業員数、直前3年間の決算期の総売上額、営業内容等
イ	過去の業務実績	過去のマラソン大会（定員1万人以上）の協賛獲得実績の詳細が分かる資料を提出すること。 ※大会規模だけでなく、担当した業務内容の詳細が分かる資料とすること。
イ	委託業務及び契約金額の提案書等	別添の仕様書「5 委託内容」について、次のとおり一つの資料にまとめて提案すること（様式自由） (ア) 仕様書「5 委託内容」の（1）及び（3）から（7）までの提案内容 ※仕様書「4 京都マラソンの今後の目指すべき姿」を踏まえて提案すること。 ※「（1）エ（ア）」については、市内企業1社（任意（京都マラソン2026既存協賛企業を除く））を想定し、協賛獲得に向けたセールスシートを提案して下さい。 (イ) 仕様書「5 委託内容」の（2）の提案内容 ・ 獲得目標金額（消費税別）の明示 ・ 最低保証金額（消費税別）の明示 (ウ) 仕様書「5 委託内容」の（8）及び（9）の独自提案 (エ) 委託業務の実施体制（実施体制図（統括責任者、窓口担当、営業担当等）、スタッフ経歴書（協賛含む法人営業経験年数、職名・ポスト、職歴等）、進捗管理方法）

※環境配慮の観点から「A4サイズ」「両面印刷」での出力を原則とし、一つの資料にまとめてください。また、ファイル等に綴じる必要はありません。

<電子データ>

上記紙媒体と同一資料を、PDFデータにて提出してください。ただし、ア「会社の概要」は、ホームページのURLをメール本文に記載することも可とします。

8 選考方法

参加者からの提出書類及びプレゼンテーション（説明10分、質疑20分を予定）について、次に掲げる評価基準に基づき採点し、第1順位の提案者を受託候補者として選定します。

※プレゼンテーションは令和8年3月24日（火）を予定しています。実施日時等の詳細については、別途連絡いたします。

(1) 審査

事務局は、受託候補者の選定のために審査委員会を組織し、受託希望者から提出された企画提案書等に基づき、審査します。

【審査委員】

委員長 文化市民局 市民スポーツ振興室 京都マラソン・ワールドマスターズゲームズ担当部長

委員 文化市民局 暮らし安全推進部文化市民総務課 文化市民総務課長

委員 文化市民局 市民スポーツ振興室 京都マラソン推進課長

委員 文化市民局 暮らし安全推進部文化市民総務課 参事

(2) 評価項目

各審査委員が、次の項目を100点満点にて審査し、その合計得点が最も高かった提案者を受託候補者として選定します。ただし、審査結果が6割を下回るときは、応募が1事業者のみの場合であっても、受託候補者として選定しません。

【評価基準】

評価項目	評価のポイント
1 業務執行力 (30 点)	
②協賛獲得実績 (10 点)	<p>マラソン大会（定員1万人以上）の協賛獲得業務の受託実績の有無 （採点基準）※2022年度以降（各年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規協賛獲得（受託者独自）1,000万円以上の協賛獲得実績1件ごとに5点 ・新規協賛獲得（受託者独自）500万円以上の協賛獲得実績1件ごとに3点 ・新規協賛獲得（受託者独自）100万円以上500万円未満の協賛獲得実績1件ごとに2点 ・新規協賛獲得（受託者独自）100万円未満の協賛獲得実績1件ごとに1点
③業務執行体制 (10 点)	<p>仕様書に定められた業務を的確かつ安定的に実施するために、経験豊富な責任者や実情に精通したスタッフを確保しているか。なお、執行体制（責任者、調整窓口、スタッフ含む）の明示を必ず行うこと。 （採点基準）</p> <p style="text-align: center;">経験年数10年以上のスタッフ数1人当たり2点 経験年数5年以上のスタッフ数1人当たり1点</p>
④協賛営業工程表 (5 点)	<p>新規協賛獲得（受託者独自）のため、実効性のある営業工程表を提案しているか。 （採点基準）企業数が挑戦的であり実効性が大いにある：5点 実効性がある：2点 なし：0点</p>
⑤市内企業 (5 点)	<p>本市区域内に本店又は主たる事務所を有する企業であるか。 （採点基準）本市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業：5点 中小企業以外で本市区域内に本店又は主たる事務所を有する企業：4点 本市区域内に支店、営業所を有する企業：2点 その他：0点</p>
2 企画提案力 (70 点)	
①中長期的な実施計画 (8 点)	<p>大会の持続的な発展に向け、中長期的な視点で実施計画（3箇年）を作成しているか。 （採点基準）挑戦的であり実効性が大いにある：8点 実効性がある：5点 なし：0点</p>
②獲得目標金額 (5 点)	<p>適切な協賛獲得目標金額（各年度総額）を設定しているか（VIK除く）。 （採点基準）目標金額3億円未満は0点。 3億円を1点とし、以降1千万円増加ごとに1点加点。</p>
③最低保証金額 (5 点)	<p>適切な協賛獲得最低保証金額を設定しているか（VIK除く）。 （採点基準）保証金額2億円未満は0点。 2億円を1点とし、以降1千万円増加ごとに1点加点。</p>
④基本手数料率	<p>適切な基本手数料率を提案しているか。</p>

	(20 点)	<p>(採点基準)「仕様書 6 手数料」の①から⑤の各項目の上限手数料率を提案した場合は 0 点。その他の場合は以下の計算式で採点する。</p> <p>●計算 $\text{点数} = (55 - \text{当該事業者基本手数料率 (①から⑤の合計) \%}) / (55 - \text{最低基本手数料率 (①から⑤の合計) \%}) \times 20 \text{ 点}$</p> <p>(計算例) ※小数点第一位を四捨五入 当該事業者基本手数料率合計 40%、最低基本手数料率合計 30%の場合 $\text{点数} = (55 - 40) / (55 - 30) \times 20 \text{ 点}$ $= 6.6 \text{ 点} \approx 7$</p>
	⑤趣旨に沿った提案 (32 点)	<p>「仕様書 5 委託内容 (1)、(3)、(4)、(5)、(6)、(7)、(8)、(9) の提案内容が、京都マラソンの持続的な発展、とりわけ「仕様書 4 京都マラソンの今後の目指すべき姿」の趣旨に沿い、かつ、実現可能性の高い提案が行われているか。</p> <p>(採点基準) 各趣旨ごとに最低 0 点、最高 4 点</p>
合計	(100 点)	

9 候補者の選定

令和 8 年 3 月 3 0 日 (月) を目途に、審査結果を通知します。

10 審査後の手続

企画提案内容は実現を約束したものとみなし、選定した受託候補者と契約協議を行います。

なお、受託候補者との協議において、必要に応じて仕様書や提案書の内容を一部修正し、詳細な業務内容及び契約条件について合意した後に、委託契約を締結します。

また、受託候補者と契約条件について合意に達しなかったときは、次点の事業者を受託候補者として協議を行い、合意した後に委託契約を締結します。

11 留意事項

- (1) 資料の作成及び提出に係る費用はすべて参加者の負担とします。また、提出された書類は返却しません。
- (2) 仕様書等に関する質問及び参加申請書の電子メール送信後に、電話で必ず確認をお願いします。
- (3) 仕様書記載の大会概要は (案) です。大会の開催内容等が変更した場合や、事務局の予算等に変更がある場合は、受託事業者決定後であっても、委託金額及び委託内容を変更する可能性があります。またこの場合、受託事業者への補填・補償等はありません。

12 問合せ・書類提出先

京都マラソン実行委員会事務局(担当：小松、辻)

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 分庁舎地下 1 階

TEL : 075-222-3138 E-mail:kyoto-marathon@city.kyoto.lg.jp